



令和5年 6月9日(金)  
(2023年)

No. 15913 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会  
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)  
郵便番号 104-0061  
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347  
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4  
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術  
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

## 目次

☆知財の常識・非常識 ④

打ち消し表示に関する近時の裁判例について(1)

☆フラッシュ(特許庁人事異動) …………… (8)

## 知財の常識・非常識 ④

# 打ち消し表示に関する近時の裁判例について

桜坂法律事務所

弁護士 服部 謙太郎

### 1. はじめに

インカートリッジ等のリサイクル商品を販売する際には、①販売する製品に純正品の販売者の出所を表示する商標や商品等表示が付されたままである、②外箱やオンラインストアまたはチラシ等に適合する商品を示すため、純正品の販売者の商標や商

品等表示が付される、といったことがまま生じるため、商標権侵害や不正競争行為(主として不正競争防止法(以下「不競法」といいます。)2条1項1号または2号)の成否が問題となり得ます。また、互換品や真正商品を小分けした商品、真正商品を改造した商品等を販売する際にも、適合する商品や小分

知的財産法務を専門分野とする弁護士・弁理士高橋淳は特許侵害訴訟を中心として活動してきましたが、近時は、職務発明規定の作成、変更に関するコンサルタント業務に注力しており、多数の書籍、論文の執筆、セミナー、講演、テレビ出演などを通じて職務発明規定変更の実務の第一人者として知られており、多数の相談実績を有しています。

みやび坂総合法律事務所は、特許、著作権、商標、不正競争防止法及び意匠等の知的財産法務の他、職務発明制度を含む知財制度設計に関するコンサルティング・サービスを提供しています。また、企業法務(海外を含む)に加え、難易度の高い家事事件にも積極的に取り組んでいます。

事務所名、住所、電話及びファックス番号が変更になりました!

## みやび坂総合法律事務所

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5 リンクスクエア新宿16階

TEL 050-5534-8882

FAX 03-6701-7231

E-mail [jun20dai@gmail.com](mailto:jun20dai@gmail.com)